

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 日本政府現地出先
機関（沖縄電波追跡所）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-31 キーワード (Ja): 科学技術庁, 沖縄電波追跡所, 所有権移転 キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43432

科学技术学
集论信

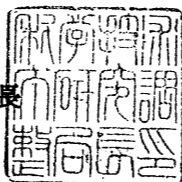


アメリカ局長
参事官 23
北米第一課長

44研局第179号
昭和44年7月26日

外務省アメリカ局長 殿

科学技術庁研究調整局長



沖縄電波追跡所の承継に関するアメリカ
合衆国大使館との折衝について(依頼)

昭和44年6月23日に公布された宇宙開発事業団法(昭和44年法律第50号)に基づき、科学技術庁の附属機関である宇宙開発推進本部の所掌事務に関して国の有する権利および義務は、昭和44年10月1日宇宙開発事業団の成立のときにおいて、同事業団に承継される予定です。それに伴い、科学技術庁宇宙開発推進本部の支所である沖縄電波追跡所は、宇宙開発事業団に引き継がれる予定であり、このため、沖縄電波追跡所に関する昭和43年9月2日付け外務省口上書米北第295号およびこれに対する同日付け在本邦アメリカ合衆国大使館口



事務用品5号

科学技術庁

上書第1261号は下記の通り変更される必要がありますので、貴職よりアメリカ合衆国大使館に対し、その点について、合意が得られるよう折衝方お願いします。

なお、本件については、すみやかに同意がえられることを必要としますので、沖縄電波追跡所の宇宙開発事業団に対する引き継ぎ準備の都合上その折衝に際しては、できる限りすみやかに原則的な同意が得られるよう要請するとともに、その原則的な同意を得た時点において、アメリカ合衆国大使館の原則的な同意文書を取得されるようあわせてお願いします。

なお、電波追跡所の承継に伴う沖縄関係方面との折衝、現地調査のため8月以降に沖縄への担当者の派遣を予定しており、必要があれば現地訪問の折、米民政府の協力を求めることとしたいので、アメリカ合衆国大使館にその旨通報方あわせてお願いします。

記

1. 第1項の「日本国政府は、科学技術庁の附属機関である宇宙開発推進本部の支所として、」を「日本国の特殊法人である宇宙開発事業団(以下「事業団」という。)の支所として、」に改める。

事務用品5号

科学技術庁

2. 第2項の「科学技術庁宇宙開発推進本部」を「事業団」に改める。

3. 第4項(2)の「科学技術庁宇宙開発推進本部」を「事業団」に改める。

4. 第7項の「日本国政府」を「事業団」に改める。

5. 第8項の「科学技術庁宇宙開発推進本部に所属する日本国政府の国家公務員とする。」を「事業団に所属する職員とする。なお、事業団に所属する職員については、宇宙開発事業団法第21条の規定においては、「法令により公務に従事する職員」とみなされている。」に改める。

6. 第9項の「日本国政府」を「事業団」に改める。

7. 第10項の「日本国政府」を「事業団」に改める。

秘密表示(朱印)

部数指示	発信用	執務用	備考
主	✓	✓	
付	507		
別			

発送日	昭和44年9月29日
処理日	
発信	タイプ
	校査

文書課長 公 信 案 (分類 昭和44年9月27日)

公 信 番号 米北 / 第 190号 公 信 日付 昭和 年 月 日

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長

主 管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長

起案 昭和44年9月26日 起案者 有地 電話番号 446

協 議 先

受 信 者 科学技術庁 研究調整局長 発 信 者 アメリカ局長

写 送 付 先 (希望発送日) 月 日

件 名 沖縄電波追跡所の地位変更に関する口上書交換について

GA-2 外務省 27. 16 回覧番号 3146

○別添の上書き事務的には既に科学技術庁に手交済み。此所のみに正式に送付するもの。

米北1第190号

昭和44年9月29日

科学技術庁
研究調整局長

外務省アメリカ局長

沖縄電波追跡所の地位変更に関する口上書交換について

7月26日付貴信44研局第179号を以て
本申越のありました沖縄電波追跡所の地位変更について、在米米大使館と
話し合いを行った結果、9月25日当省と
同大使館との間(別添の上書き)口上書の交換を了した
ことをご報告申し上げます。

写

米北1第190号

昭和44年9月27日

科学技術庁
研究調整部長殿

外務省アメリカ局長

沖縄電波追跡所の地位変更に関

する口上書交換について

7月26日付貴信 44研局第179号を以て

貴申越のありました沖縄電波追跡所の

地位変更について、在米米国外使館と

話し合いを行った結果、9月25日当省と

同大使館との間、^{別添字のとおり}口上書の交換を了し

したことをお知らせいたします。

GA-1

付属添付

外務省